

8. 敦賀港の空間利用構想

8.1 基本ゾーニング

第6章で示した4つの方向性に基づく基本ゾーニングを以下に示す。

表 4つの方向性に基づく基本ゾーニング

	方向性	ゾーニングの考え方	基本ゾーニング
物流	世界水準の高効率な港の実現	背後圏の産業・経済・生活を支える物流拠点として、港湾施設・物流施設の利用に供するゾーン	物流ゾーン
安全・安心	日本の物流強靱化への貢献		
交流	「人道の港敦賀」を核とした交流人口の拡大	交流拠点施設等が立地し、賑わい創出を図るゾーン	交流ゾーン
環境	持続可能な社会に向けたエコ・ポートの構築	自然環境を保全し、環境との調和、共生を図るとともに、「SDGs」の理念に基づく企業活動を支えるゾーン	エコゾーン

■ 敦賀港空間利用構想（基本ゾーニング案）



※破線で示したエリアは、敦賀港長期構想に関連する敦賀市都市計画マスタープラン（平成21年7月改訂）のゾーニングであり、次のエリアを表している。なお、第2次敦賀市都市計画マスタープランは現在策定作業中であり、その中で新たに金ヶ崎緑地一帯を、ノスタルジックな景観の中で、様々な人々同士が交流しあうとともに、敦賀市の文化や歴史を学び、体験などができる空間を創出する拠点として、「文化交流拠点（案）」の位置付けが見込まれている。

■ 港湾拠点地区

敦賀本港周辺地区は、港湾環境を活かしたポートサイドの都市アメニティ性の拡充を図る地区として位置付け。本地区は、環日本海沿岸地域へのアクセスポイントともなることから、市民が誇れる美しい港づくりと、人々が集い、楽しむことのできる街区形成を図る。

■ 中心市街地の活性化エリア

中心市街地の整備改善及び商業等の活性化を両輪として、各種事業を面的かつ一体的に推進し、敦賀らしい中心市街地の再生・創造を図る地区。

■ 臨海工業形成エリア

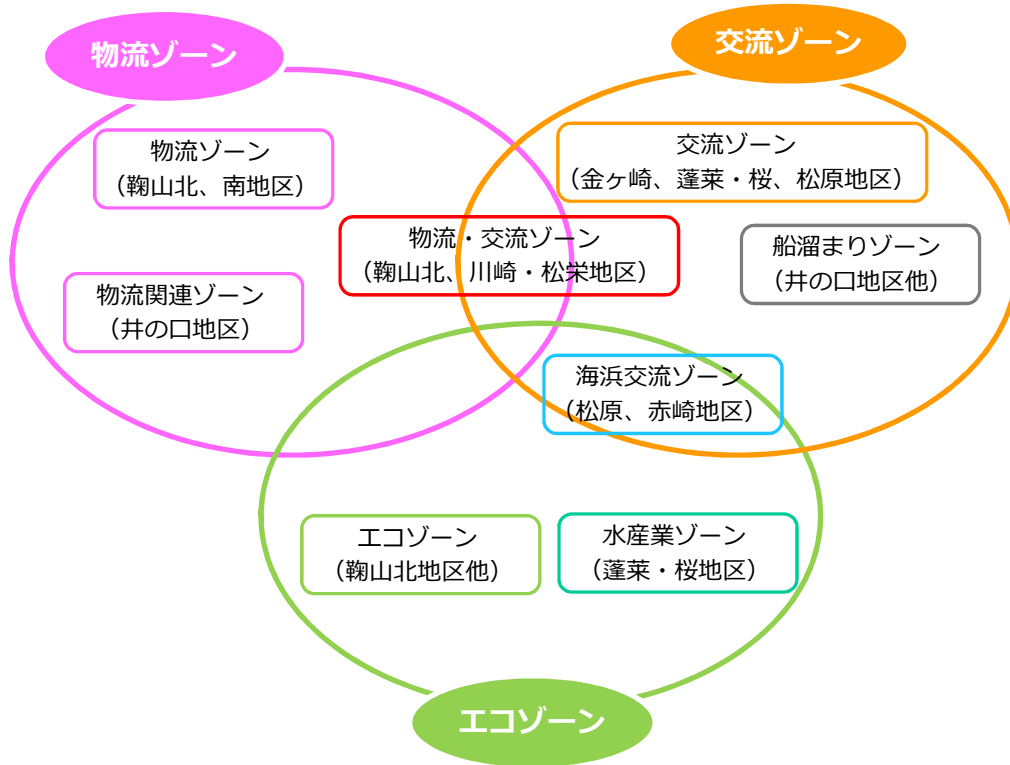
新港に付帯する臨海工業地域整備地区。

■ 海岸緑地保全エリア

気比の松原を中心とした、自然環境保全地区。

8.2 機能配置ゾーニング

基本ゾーニングを第7章に示した主要施策・プロジェクトを踏まえ細分化した機能配置ゾーニングを以下に示す。



■ 敦賀港空間利用構想（機能配置案）

